

# 北九州市公報

発行所  
北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所

## 目次

### ◇ 告 示

ページ

- 市道の路線認定【都市整備局道路部管理課】2
- 市道の路線変更【都市整備局道路部管理課】5
- 市道の路線廃止【都市整備局道路部管理課】6

### ◇ 公 告

- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【政策局DX・AI戦略室】7
- 借入れ及び保守業務契約に係る一般競争入札の公告【総務市民局総務部総務課】10
- 特定調達契約に係る一般競争入札の公告【技術監理局契約部契約課】13

### ◇ 交 通 局

- 令和8年度北九州市職員（旅客自動車運転者）採用試験の実施【交通局総務経営課】17

北九州市告示第 269 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 8 条第 1 項の規定により、次のとおり市道の路線を認定する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市都市整備局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 19 日

北九州市長 武内和久

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	起 点	終 点
3423	寿山町 13 号線	小倉北区寿山町	小倉北区寿山町
6436	長行西 69 号線	小倉南区長行西一丁目	小倉南区長行西一丁目
6437	葛原東 68 号線	小倉南区葛原東二丁目	小倉南区葛原東二丁目
6438	葛原元町 41 号線	小倉南区葛原元町二丁目	小倉南区葛原元町二丁目
6439	津田 72 号線	小倉南区津田一丁目	小倉南区津田一丁目
6440	津田長野本町 1 号線	小倉南区津田一丁目	小倉南区長野本町三丁目
6441	長野本町 45 号線	小倉南区長野本町二丁目	小倉南区長野本町二丁目
6442	長野本町 46 号線	小倉南区長野本町二丁目	小倉南区長野本町三丁目
6443	長野本町 47 号線	小倉南区長野本町二丁目	小倉南区長野本町二丁目
6444	長野本町 48 号線	小倉南区長野本町二丁目	小倉南区長野本町三丁目

6 4 4 5	長野本町 4 9 号線	小倉南区長野本町三 丁目	小倉南区長野本町三 丁目
6 4 4 6	長野本町 5 0 号線	小倉南区長野本町三 丁目	小倉南区長野本町三 丁目
6 4 4 7	長野本町 5 1 号線	小倉南区長野本町三 丁目	小倉南区長野本町三 丁目
6 4 4 8	長野本町 5 2 号線	小倉南区長野本町三 丁目	小倉南区長野本町三 丁目
6 4 4 9	長野本町 5 3 号線	小倉南区長野本町四 丁目	小倉南区長野本町四 丁目
6 4 5 0	長野本町津田 1 号線	小倉南区長野本町二 丁目	小倉南区津田一丁目
6 4 5 1	長野本町津田 2 号線	小倉南区長野本町二 丁目	小倉南区津田一丁目
6 4 5 2	長野本町津田 3 号線	小倉南区長野本町二 丁目	小倉南区津田一丁目
6 4 5 3	長野本町津田 4 号線	小倉南区長野本町三 丁目	小倉南区津田一丁目
3 9 1 1	向洋町 1 7 号 線	若松区向洋町	若松区向洋町
3 9 1 2	向洋町 1 8 号 線	若松区向洋町	若松区向洋町
3 9 1 3	向洋町 1 9 号 線	若松区向洋町	若松区向洋町
3 9 1 4	向洋町 2 0 号 線	若松区向洋町	若松区向洋町
7 1 6 1	木屋瀬東 1 号 線	八幡西区木屋瀬東一 丁目	八幡西区木屋瀬東一 丁目
7 1 6 2	木屋瀬東 2 号 線	八幡西区木屋瀬東二 丁目	八幡西区木屋瀬東二 丁目

7 1 6 3	下上津役元町 1 7 号線	八幡西区下上津役元 町	八幡西区下上津役元 町
7 1 6 4	鳴水町 1 3 号 線	八幡西区鳴水町	八幡西区鳴水町

北九州市告示第 270 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 2 項の規定により、次のとおり市道の路線を変更する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市都市整備局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 19 日

北九州市長 武内和久

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	新旧別	起 点	終 点
3550	沼本町 31 号線	新	小倉南区沼本町四丁目	小倉南区沼本町四丁目
		旧	小倉南区沼本町三丁目	小倉南区沼本町四丁目
5896	蜷田若園 39 号線	新	小倉南区蜷田若園二丁目	小倉南区蜷田若園二丁目
		旧	小倉南区蜷田若園二丁目	小倉南区蜷田若園二丁目
3008	小嶺 25 号線	新	八幡西区小嶺三丁目	八幡西区小嶺三丁目
		旧	八幡西区小嶺三丁目	八幡西区小嶺三丁目

北九州市告示第 271 号

道路法（昭和 27 年法律第 180 号）第 10 条第 1 項の規定により、次のとおり市道の路線を廃止する。

その関係図面は、この告示の日から 2 週間北九州市都市整備局道路部管理課において、一般の縦覧に供する。

令和 8 年 6 月 19 日

北九州市長 武 内 和 久

- 1 道路の種類 市道
- 2 路線名等

整理番号	路線名	起 点	終 点
6058	沼本町 82 号 線	小倉南区沼本町四丁 目	小倉南区沼本町四丁 目

## 北九州市公告第456号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月19日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

#### (1) 特定役務の名称及び数量

北九州地域情報ネットワークサービス提供業務 一式

#### (2) 履行の内容等 入札仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 契約締結日から令和13年12月31日まで（契約締結日から令和8年12月31日までは機器等の業務実施準備期間とし、契約金額の支払いに係る期間は令和9年1月1日から令和13年12月31日までの60箇月とする。）

#### (4) 履行場所 市の指示する場所

#### (5) 入札方法 総価（機器借入料及び保守料の合計額）により行う。

落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

#### (1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

#### (2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

#### (3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093

－ 5 8 2 － 2 5 4 5 ) に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和 8 年 6 月 2 6 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

#### 4 入札書の提出場所等

##### (1) 契約条項を示す場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号  
北九州市政策局 D X ・ A I 戦略室

イ 日時 この公告の日から令和 8 年 7 月 9 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交付する。

##### (3) 入札説明会の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号  
小倉北区役所庁舎西棟 5 階 5 0 4 会議室

イ 日時 令和 8 年 7 月 1 5 日午前 1 0 時

##### (4) 競争参加の申出書の提出

ア 持参による場合 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、第 1 号アの場所にこの公告の日から令和 8 年 7 月 9 日まで（日曜日及び土曜日を除く。）毎日午前 9 時から午前 1 1 時 3 0 分まで及び午後 1 時から午後 4 時 3 0 分までに提出しなければならない。

イ 郵送による場合 第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 8 年 7 月 9 日午前 1 0 時までに必着のこと。

(5) 郵送による場合の入札書の受理期限 第 1 号アの場所に書留郵便により、令和 8 年 7 月 2 8 日午後 5 時までに必着のこと。

##### (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区大手町 1 番 1 号  
小倉北区役所庁舎西棟 3 階 3 0 4 会議室

イ 日時 令和 8 年 7 月 3 0 日午前 1 0 時

#### 5 その他

##### (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

##### (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の 1 0 0 分の 5 以上。ただし、北九州市契約規

則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）

第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 入札者に要求される義務を履行しなかった者がした入札

エ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市政策局DX・AI戦略室

〒803-8510 北九州市小倉北区大手町1番1号

電話 093-582-3555

6 Summary

(1) Nature of Service to be procured:

Kitakyushu regional information network service

(2) Deadline of Tender (by hand)

10:00a.m July 30, 2026

(3) Deadline of Tender (by mail)

5:00p.m July 28, 2026

(4) For further information, please contact:

Policy Management Bureau,

Digital Transformation and Artificial Intelligence Strategies  
Office,

Ward Office Kokurakita, City of Kitakyushu,

1-1 Otemachi, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city 803-8510 Japan

TEL 093-582-3555

## 北九州市公告第457号

一般競争入札により、物件の借入れ及び保守業務契約を締結するので、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の6第1項及び北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第4条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月19日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

#### (1) 物件の名称及び数量

北九州市公用自動車の借入れ及び保守業務 一式

#### (2) 履行の内容等 仕様書で定めるとおり

#### (3) 履行期間 令和8年11月1日から令和15年10月31日まで

#### (4) 履行場所 市の指示する場所

(5) 入札方法 総価により行う。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

### 2 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 3 入札手続等

#### (1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号

北九州市総務市民局総務部総務課

イ 期間 この公告の日から令和8年6月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時まで及び午後1時から午後4時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法 前号アの場所において無償で交

付する。

- (3) 入札説明会 入札説明会は、行わない。
- (4) 競争参加の申出書の提出 この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、令和8年6月26日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争参加の申出書を北九州市総務市民局総務部総務課に提出しなければならない。
- (5) 郵送による場合の入札書の提出期限 第1号アの場所に書留郵便により、令和8年7月3日午後4時までに必着のこと。

- (6) 入札及び開札の場所及び日時

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市役所本庁舎地下2階第2入札室

イ 日時 令和8年7月6日午後2時

## 5 その他

- (1) 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

- (2) 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、契約規則第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

- (3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

- (4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

- (5) 契約書作成の要否 要

- (6) 契約書作成に要する費用は、全て落札者の負担とする。

- (7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市総務市民局総務部総務課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 0 9 3 - 5 8 2 - 2 5 2 1

## 北九州市公告第458号

一般競争入札により、地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号。以下「政令」という。）第4条に規定する特定調達契約を締結するので、北九州市物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める規則（平成7年北九州市規則第78号）第5条第1項の規定により次のとおり公告する。

令和8年6月19日

北九州市長 武内和久

### 1 調達内容

- (1) 購入品目及び数量 収蔵棚及び付属照明設備 一式  
(収蔵棚106台及び照明設備69灯)
- (2) 購入物品の特質等 仕様書に定めるとおり
- (3) 履行期限 令和8年11月30日
- (4) 納入場所 北九州市立埋蔵文化財センター（旧八幡市民会館 旧ホール部分収蔵庫）（北九州市八幡東区尾倉二丁目6番5号）
- (5) 入札方法 総価により行う。入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。  
なお、落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する金額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札金額とする。
- (6) 電子入札案件 この公告に係る入札は、原則として電子入札システムにより行う。

### 2 電子入札に関する事項

- (1) この公告に係る入札は、競争参加資格確認申請書（添付資料を除く。）の提出、競争参加資格確認通知書の発行、入札書（内訳書を含む。）の提出、開札、落札者の決定、落札通知書の発行等を電子入札システムにより行う。ただし、電子入札により難しい場合は、事前に発注者の承諾を得て、北九州市電子入札運用基準（以下「運用基準」という。）第1章1-2(2)に規定するサブシステム又は紙入札により行うことができるものとする。
- (2) 電子入札による手続開始後に、紙入札への途中変更は行わないものとする。ただし、入札参加者にやむを得ない事情が生じた場合には、発注者の承諾を得て紙入札に変更できるものとする。

(3) その他電子入札に係る運用については、北九州市電子入札実施要領、運用基準及び電子入札心得（一般・物品）によるものとする。

### 3 競争入札参加資格

次の各号のいずれにも該当する者であること。

(1) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当しない者であること。

(2) 北九州市物品等供給契約の競争入札参加者の資格及び審査等に関する規則（平成7年北九州市規則第11号）第6条第1項の有資格業者名簿（以下「有資格業者名簿」という。）に記載されていること。

(3) 本市から指名停止を受けている期間中でないこと。

### 4 競争入札参加資格審査の申請

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者で有資格業者名簿に記載されていないものは、北九州市技術監理局契約部契約制度課（電話 093-582-2545）に本入札に参加を希望する旨を告げた上で、令和8年7月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）に競争入札参加資格審査申請を行わなければならない。

### 5 入札手続等

(1) 契約条項を示す場所及び期間

ア 場所 北九州市小倉北区城内1番1号  
北九州市技術監理局契約部契約課

イ 期間 この公告の日から令和8年8月4日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後4時30分まで及び同月5日の午前9時から午前10時まで

(2) 入札説明書及び仕様書の交付方法

北九州市ホームページ・入札契約ポータルサイト・入札契約情報の＜4仕様書の検索 物品等供給契約＞からダウンロードする方法により交付する。ただし、これにより難しい場合は、前号アの場所において無償で交付する。

北九州市ホームページ内の入札・契約ポータルサイト

[https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000\\_00021.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/contents/04200000_00021.html)

(3) 入札説明会 入札説明会は、行わないものとする。

(4) 競争参加資格確認申請書の提出期間及び提出場所

この公告に係る一般競争入札に参加を希望する者は、競争参加資格確認申請書を電子入札システムにより、同申請書の添付資料を紙媒体により提

出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。ただし、発注者の承諾を得て当初から紙入札により参加する場合は、同申請書及び同申請書の添付資料を紙媒体により提出し、競争参加資格の確認を受けなければならない。

ア 電子入札システムによる提出期間

この公告の日から令和8年7月9日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月10日の午前9時から午後4時30分まで

イ 紙入札により参加する場合及び電子入札システムにより参加する場合の紙媒体の提出

（ア） 提出期間

この公告の日から令和8年7月10日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午前11時30分まで及び午後1時から午後4時30分まで

（イ） 提出場所

第1号アの場所

（ウ） 提出方法

持参又は郵送（書留郵便に限る。）すること。

（5） 入札書の提出期限及び提出場所

入札書は、電子入札システムにより提出すること。ただし、発注者の承諾を得た場合は、紙媒体により郵送（書留郵便に限る。）すること。

ア 電子入札による入札書受付期間

令和8年7月21日から同年8月4日まで（日曜日及び土曜日を除く。）の毎日午前9時から午後7時まで及び同月5日午前9時から午前10時まで

イ 郵送による入札書の提出期限

第1号アの場所に令和8年8月4日午後5時までに必着のこと。

（6） 開札の場所及び日時

ア 場所 第1号アの場所

イ 日時 令和8年8月5日午前10時10分

6 その他

（1） 契約手続において使用する言語及び通貨

ア 言語 日本語

イ 通貨 日本国通貨

（2） 入札保証金及び契約保証金

ア 入札保証金 入札価格の100分の5以上。ただし、北九州市契約規則（昭和39年北九州市規則第25号。以下「契約規則」という。）第5条第7項各号のいずれかに該当する場合は、免除する。

イ 契約保証金 契約金額の100分の5以上。ただし、契約規則第25条第7項第1号又は第3号のいずれかに該当する場合は、免除する。

(3) 入札の無効

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

ア この公告に示した競争入札参加資格のない者がした入札及び入札に関する条件に違反した入札

イ 申請書等に虚偽の記載をした者がした入札

ウ 契約規則第12条各号のいずれかに該当する入札

エ 北九州市電子入札実施要領第10条各号のいずれかに該当する入札

(4) 落札者の決定方法 契約規則第13条第1項の規定により定められた予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって入札を行った者を落札者とする。

(5) 契約書作成の要否 要

(6) 契約書作成に要する費用（収入印紙等）は、全て落札者の負担とする。

(7) この公告に係る契約に関する事務を担当する主管課の名称及び所在地等

北九州市技術監理局契約部契約課

〒803-8501 北九州市小倉北区城内1番1号

電話 093-582-2017

7 Summary

(1) Product and Quantity

Purchase of storage shelves and associated lighting equipment

Quantity:1 unit (106 shelves; 69 lamps)

(2) Deadline for the submission of tender

For tenders via the electronic bidding system :

10:00a.m., August 5, 2026

For tenders submitted by mail :

5:00p.m., August 4, 2026

(3) For further information, please contact: Contracts Division,  
Contracts Department, Engineering Supervision Bureau, City of Kitakyushu  
1-1 Jonai, Kokurakita-ku, Kitakyushu-city, 803-8501 Japan TEL093-582-2017

北九州市交通局公告第 3 1 号

令和 8 年度北九州市職員採用試験【旅客自動車運転者（養成枠）】を実施するため、職員採用試験規則（昭和 3 8 年北九州市人事委員会規則第 4 号）第 8 条の規定に基づき次のとおり公告する。

令和 8 年 6 月 1 9 日

北九州市交通局長 中 島 尚

令和8年6月19日  
北九州市交通局

## 令和8年度北九州市職員採用試験案内 【旅客自動車運転者（養成枠）】

### 本試験（旅客自動車運転者（養成枠））の特徴

- 大型自動車第二種免許をお持ちでない方を対象とした試験です。
- 当該免許取得に係る費用は交通局が負担します。
  - ※ 第2次試験の合格者を会計年度任用職員（非常勤）として採用し、局が指定する自動車教習所で大型二種免許を取得していただきます。
  - ※ 大型二種免許を取得後に第3次試験（実技試験）を行い、合格した方を正規職員として採用します。
- 教養試験は、公務員試験対策が不要な「SPI3（基礎能力検査）」です。

受付期間	令和8年6月19日(金)10時00分～7月16日(木)13時00分(受信有効)
受 験 申込手続	<u>電子申請</u>
第1次 試 験 日	令和8年8月2日(日)
第1次 試 験 地	交通局若松営業所(北九州市若松区東小石町3番1号)

### 1 募集職種・採用予定人数・採用予定日

職 種	旅客自動車運転者（正規職員）
採用予定 人 数	2名程度
採 用 予 定 日	令和9年10月1日 ※会計年度任用職員としての採用は令和9年4月1日を予定しています。

## 2 受験資格

資格要件	<p>令和9年4月1日時点で大型二種免許の受験資格（※1又は※2）がある人</p> <p>※1 満21歳以上で普通免許、準中型免許、中型免許、大型免許又は大型特殊免許のいずれかを取得しており、その運転経歴が通算して3年以上</p> <p>※2 満19歳以上で普通免許又は準中型免許を取得しており、その運転経歴が通算して1年以上で、かつ、受験資格特例教習を修了</p>
年齢要件	平成9年4月2日以降に生まれた人
身体要件	<p>次のいずれの条件も満たす人</p> <p>① 両眼視力が0.8以上かつ各眼視力が0.5以上（矯正可）であること</p> <p>② 色覚、聴力が職務遂行に支障のない状態であること</p>

（注1）受験資格にかかわらず、次のいずれかに該当する人は受験できません。

ア 拘禁刑以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

イ 北九州市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者

ウ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者

（注2）受験資格がないことが判明した場合は、合格を取り消します。また、申込書記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。

## 3 試験内容及び日程等

### （1）第1次試験【場所：北九州市交通局（若松営業所）】

試験内容	日時	合格発表
<p>■教養試験（SPI3）</p> <p>&lt;1時間10分&gt;</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ペーパーテスト方式</li> <li>・基礎能力検査（言語能力及び非言語能力の測定）</li> </ul> <p>■作文試験</p> <p>&lt;60分&gt;</p>	<p>令和8年8月2日（日）</p> <p>9時00分～11時30分</p>	<p>令和8年8月17日（月）</p>

### （2）第2次試験【場所：北九州市交通局（若松営業所）】

試験内容 ※1	日時	合格発表 ※2
<p>■個別面接（個別面接）</p> <p>■身体検査（書類選考）</p>	<p>令和8年8月30日（日）</p> <p>14時00分～順次</p>	<p>令和8年9月11日（金）</p>

※1 身体検査書類、運転免許証（写）及び運転記録証明書を8月26日（水）までに提出してください。詳細は、第1次試験合格発表の際にお知らせします。

※2 第2次試験合格者は、第1次試験と第2次試験の総合成績により決定します。なお、暴力団員（暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律第2条第6号に規定する暴力団員）は第2次試験合格者として決定されません。なお、第2次試験合格者決定にあたって、必要な官公庁へ照会を行います。

令和9年4月1日（木）

・第2次試験合格者を会計年度任用職員として採用

≪交通局が指定する自動車教習所に通所し、大型二種免許を取得≫

※ 教習費用は交通局が負担

### (3) 第3次試験 【場所：局が指定した場所】

試験内容	日時 ※1	最終合格発表
■実技試験（運転実技）	局が指定した日時	試験日から1週間以内

※1 大型二種免許を取得した日以降の日で局が指定します。

令和9年10月1日（金）

・第3次試験（最終）合格者を正規職員として採用

## 4 合格発表の方法等

上記3の各試験段階における合格発表は、すべて北九州市ホームページ内の交通局専用応募サイトに掲載しますので、合否結果は必ず同ホームページでご確認ください。電話やメール等での問合せには一切お答えできません。

【交通局専用応募サイト】

北九州市HP 「市政情報」 > 「職員採用情報」 > 「運輸職員(市バス運転士・整備士)」

([https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05\\_00596.html](https://www.city.kitakyushu.lg.jp/shisei/menu05_00596.html))

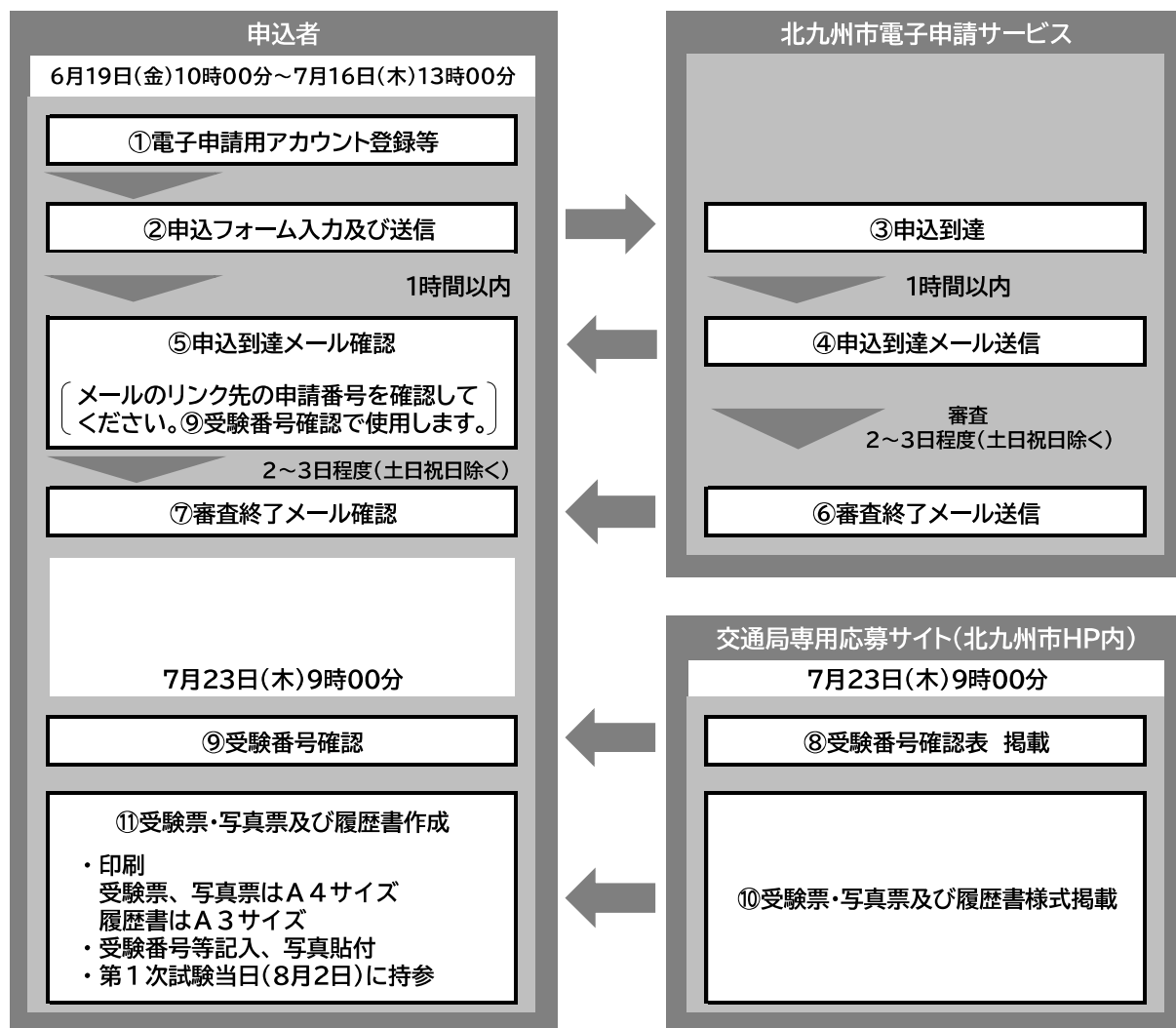


## 5 受験手続

インターネットによる電子申請でお申込みください。

<p>受付期間</p>	<p><b>6月19日(金)10時00分～7月16日(木)13時00分(受信有効)</b></p> <ul style="list-style-type: none"> <li>○ 申込は、受付期間中に正常に到達したものののみ有効とします。</li> <li>○ 申込(送信)後、1時間経過しても申込到達メールが届かない場合は、速やかに7ページ記載のお問合せ先まで連絡してください。なお、連絡は7月16日(木)15時00分までをお願いします。</li> </ul>
<p>申込方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 電子申請には、①インターネットに接続可能なパソコン、タブレット端末、スマートフォンのいずれか、②受信可能な電子メールアドレス、③受験票、写真票及び履歴書を印刷するためのプリンタ(お持ちでない場合は、コンビニエンスストア等のプリントサービスをご利用ください。)が必要です。</li> <li>○ 3ページ記載の【交通局専用応募サイト】にアクセスし、手続や注意事項をよく確認してください。</li> <li>○ 申込は1人1回のみです。申込内容を修正する場合は、必ず申込の取下げを行った上で、再度お申込みください。取下げが確認できない場合、最後に受信した申込内容で受付処理を行います。</li> <li>○ 申込は審査終了メールの受信をもって完了となります。申込後、申込内容に問題がなければ、申込から2～3日程度(土日祝日を除く)で審査終了メールが届きます。上記期間を経過しても、審査終了メールが届かない場合は、7ページ記載のお問合せ先まで連絡してください。</li> </ul>
<p>電子申請の注意事項</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 北九州市電子申請システムを初めて利用される人は、電子申請用アカウント登録又はメールアドレス認証を行う必要があります。時間に余裕を持ってお申込みください。</li> <li>○ 申込到達メールが、迷惑メールに振り分けられることがあります。申込到達メールが届かない場合は、迷惑メールフォルダを確認してください。メールアドレスやドメインの指定受信をしている人は、「noreply@mail.graffer.jp」を拒否しないよう設定してください。</li> </ul>
<p>受験番号の確認 受験票・写真票 履歴書の作成</p>	<p><b>7月23日(木)9時00分に掲載する次の事項を交通局専用応募サイトで確認してください。</b></p> <ol style="list-style-type: none"> <li>(1) 受験番号確認表 申込時に届くメールのリンク先の申請番号(19桁)と照らし合わせ、自分の受験番号を確認してください。誤った受験番号で受験すると失格となる可能性がありますのでご注意ください。</li> <li>(2) 受験票及び写真票の作成 「受験票及び写真票(様式)」をダウンロードして印刷し、必要事項を記入の上、写真(縦4cm×横3cm)を貼り、第1次筆記試験当日(8月2日(日))に必ず持参してください。(写真が貼られていない場合、受験できません。)</li> <li>(3) 履歴書の作成 「履歴書(様式)」をダウンロードして印刷し、必要事項を記入の上、写真を貼り、第1次試験当日に必ず持参してください。(片面・A3サイズ)</li> </ol>

## 《電子申請の流れ》



## 6 申込フォーム入力上の注意点

- 入力事項に虚偽又は不正があった場合、北九州市職員として採用される資格を失うことがあります。
- 電話番号は、必ず連絡の取れるものを入力してください。  
(申込内容等の確認のため、こちらから連絡用に使用します。連絡が取れずに確認ができなかった場合、受付を行わない場合がありますので、ご注意ください。)
- 申込フォームの入力事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消す場合があります。
- 氏名及び生年月日は、戸籍記載のとおり正確に入力してください。
- その他の注意点は、電子申請の申込フォームの各欄に記載しています。

## 7 会計年度任用職員としての採用後の取扱いについて

第2次試験に合格した方については、令和9年4月1日付けで会計年度任用職員として採用します。

### (1) 任用期間

令和9年4月1日～令和9年9月30日(予定)

### (2) 勤務時間

8時30分から17時00分まで(うち休憩:1時間)

### (3) 休日及び休暇

休日：土、日、祝日

休暇：年次有給休暇(10日)、夏季休暇、病気休暇、子育て支援休暇など

### (4) 給与等

月額：約 190,000 円 ～ 約 196,000 円

※ 各人の職歴等により個別に決定します。

※ 給与改定等により変更となる場合があります。

※ その他、期末勤勉手当や通勤手当等が支給されます。

### (5) 職務内容等

- ・ 採用後は、各種研修や事務補助等業務を行いながら、局が指定する自動車教習所に通所し、大型二種免許を取得していただきます。その際の取得費用については、交通局が負担します。(ただし、試験手数料、免許交付手数料等は自己負担となります。)
- ・ 大型二種免許取得後に実技試験(第3次試験)を実施し、合格した方については、令和9年10月1日付(予定)で正規職員として採用します。

## 8 正規職員としての採用後の勤務条件等について

### (1) 採用日

令和9年10月1日(予定)

### (2) 勤務形態

原則5勤2休(平日勤務、土・日休み)

※ 勤務時間は、週平均38時間45分です。なお、市営バスのダイヤ等に合わせた勤務ローテーションとなりますので、早朝・深夜勤務があります。

※ 1日の拘束時間は平均11.5時間で、休憩・中休・待機時間が含まれます。

(ダイヤ改正等により変更になることがあります。)

### (3) 休暇等

年次有給休暇（20日）、夏季休暇、病気休暇、子育て支援休暇など

### (4) 職務概要及び給与

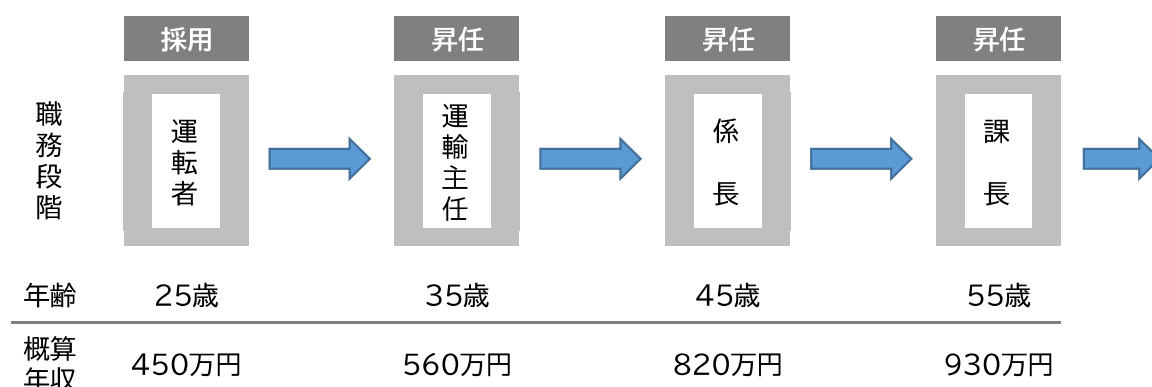
職務概要	初任給（令和8年4月1日現在）
乗合定期路線、貸切及び受託事業等のバス運転業務並びに運行管理者の補助業務等	約 229,000 円～約 239,000 円

※ 上記初任給（各人の経歴に応じて個別に決定します。）の他に、所定の通勤手当、扶養手当、住居手当、期末・勤勉手当（令和7年度実績：年間 4.65 月分）等が支給されます。

※ 上記初任給は、給与改定等により変更となる場合があります。

#### 《キャリアアップの例》

能力や勤務実績に応じて昇任していきます



※ 概算年収には、平均的な時間外勤務手当分(25H/月)を含みます。

## 9 その他

- 試験会場（交通局若松営業所）へは自家用車での来場も可能ですが、会場の駐車台数には限りがあるため、駐車できない可能性があります。可能な限り公共交通機関をご利用ください。
- 市営バス（戸畑駅から）をご利用の場合  
「戸畑駅」バス停から、7番、9番にご乗車ください。  
「若松営業所」バス停下車後 徒歩1分 所要時間 約35分

#### <お問合せ先>

〒808-0017 北九州市若松区東小石町3番1号  
北九州市交通局総務経営課庶務係  
TEL (093) 771-8401